

管内	区分	小学校					中学校					合計				
		本校	分校	学級数	職員数	児童数	本校	分校	学級数	職員数	生徒数	本校	分校	学級数	職員数	児童数
信	夫	3	3	31	40	743	2	0	12	22	428	5	3	43	62	1,171
伊	達	0	1	1	1	17	0	0	0	0	0	0	1	1	1	17
安	達	9	3	65	84	2,061	3	0	25	44	1,012	12	3	90	128	3,073
郡	山	8	7	83	103	2,367	5	0	33	61	1,139	13	7	116	164	3,506
岩	瀬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西	河	3	1	21	27	497	1	0	3	7	81	4	1	24	34	578
東	川	3	4	26	31	621	1	0	3	7	91	4	4	29	38	712
石	川	6	2	63	80	2,027	2	0	23	39	982	8	2	86	119	3,009
田	村	7	6	68	85	1,800	3	0	17	30	541	10	6	85	115	2,341
南	津	2	7	27	31	461	0	0	0	0	0	2	7	27	31	461
北	津	2	1	18	23	512	1	0	6	11	213	3	1	24	34	725
耶	麻	3	7	30	34	731	3	0	13	24	386	6	7	43	58	1,117
両	沼	6	5	40	53	844	3	0	18	34	621	9	5	58	87	1,465
石	城	12	4	99	127	2,317	8	0	44	83	1,488	20	4	143	210	3,805
双	業	0	1	2	2	31	0	0	0	0	0	0	1	2	2	31
台	馬	1	2	10	12	215	0	0	0	0	0	1	2	10	12	215
合	計	65	54	584	733	15,244	32	0	197	362	6,982	97	54	781	1,095	22,226
県	全	576	218	7,266	9,102	244,484	313	9	3,699	6,275	148,269	889	227	10,965	15,377	392,753
県	全	11	8	8	7	7	10	0	5	6	5	11	24	7	7	6

(2) 本県のへき地学校の概要

本県のへき地学校数はきわめて多く、人事委員会指定校、へき地教育振興会指定校を合わせると、小学校は県全体の38.8%、中学校は23.3%、小中学校の合計数では県全体の34.3%がへき地学校である。

また、へき地学校は会津地方に特に多く、ついで阿武隈山系、奥羽山系に分布しているが、そのほとんどが小規模学校と分校である。

このようにへき地学校を多く持つ本県の教育には、幾多のあいろが潜在し、へき地性の解消や、とくに教職員の人事等の面でもかなりの困難性をともなっている。

2 へき地教育振興策

へき地教育の振興策の一つは、へき地性の解消であり、もう一つはへき地性解消の可否にかかわらず、その時点に立って、最善の教育を営み得る条件をつくりだすことである。

とくに、へき地の学校は概して小規模学校で、かつ分校も多いため単級、複式学級が多い。したがって可能な限り学校の統廃合を推進し、教育諸条件の改善、とくにへき地学校の教職員構成上の格差を解消し、へき地学校に優秀な教職員を確保することが緊要である。

(1) へき地優先の人事行政の推進

「昭和41年度末小中学校教職員人事に関する方針」においても、重点事項の一つとして、「へき地学校の教職員組織の充実を期するため、都市、平地、へき地相互間の交流を促進する。」ことをあげるとともに、「実施要項」においても、都市と農村およびへき地との計画的な交流を推進することにした。

なお、へき地派遣制度の推進、校長教頭への昇任にへき地学校勤務を資格要件とする等の施策もあわせて実施した。

① へき地交流

ア. 地域区分

県内の地域を次のとおり区分する。

㊦ 各教育事務所管内の学校をA、B、Cの3地区に区分する。

A地区学校 市、主要町村の学校

B地区学校 平地の学校

C地区学校 へき地の学校（人事委員会、へき地教育振興会、教育事務所の各指定学校）

① 全県下の学校をA、B、Cの3地区に区分する。

A地区学校 旧4市の学校（福島、郡山、会津若松、いわき）

B地区学校 A、C地区以外の学校

C地区学校 各管内の人事委員会指定のへき地学校

イ. 地域交流

㊦ 昭和28年度以降採用者のうちで、へき地学校勤務の経験のない者については、都市または平地の学校に2年以上勤務の後に、原則としてへき地学校に転出させる。

① 相当期間へき地学校に勤務し、都市または平地の学校に転出を希望する者については、優先的に考慮する。

㊦ 管内の地域交流は、アの㊦の区分によって行なう。ただし、AからA、CからCの交流は原則として行なわない。

㊦ 管外の地域交流は、アの①の区分によって行なう。ただし、AからA、CからCの交流は原則として行なわない。

② へき地派遣教員

都市または平地の小学校、中学校に勤務する教員のうち、とくにへき地教育に熱意を有する成績優秀な中堅教員を選考し、計画的にへき地校に派遣し、その教育実践をとおしてへき地教育の振興に役立て、当該教員が相当期間勤務し、その勤務成績良好な場合は抜てき人事等の優遇措置を講ずるものである。